

第 3 0 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 2 年 1 1 月 3 0 日（月）

せたな町農業委員会

### 第30回せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和2年11月30日(月) 午後2時45分 から 3時18分

2. 開催場所 せたな町役場 第3会議室

3. 出席委員(15人)

|         |     |   |   |   |   |
|---------|-----|---|---|---|---|
| 会長      | 15番 | 原 | 田 | 喜 | 博 |
| 会長職務代理者 | 14番 | 大 | 口 | 賢 | 一 |
| 委員      | 1番  | 阿 | 部 | 紹 | 子 |
|         | 2番  | 横 | 道 | 重 | 人 |
|         | 3番  | 森 |   | 正 | 勝 |
|         | 4番  | 水 | 野 | 幸 | 雄 |
|         | 5番  | 大 | 羽 | 孝 | 志 |
|         | 6番  | 小 | 島 | 敏 | 人 |
|         | 7番  | 玉 | 木 | 久 | 志 |
|         | 8番  | 酒 | 井 | 誠 | 一 |
|         | 9番  | 日 | 置 | 和 | 彦 |
|         | 10番 | 本 | 井 |   | 治 |
|         | 11番 | 多 | 田 | 里 | 佐 |
|         | 12番 | 松 | 崎 |   | 豊 |
|         | 13番 | 弥 | 左 | 輝 | 彦 |

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

|    |                            |
|----|----------------------------|
| 第1 | 会議録署名委員の指名について             |
| 第2 | 会期の決定について                  |
| 第3 | 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第4 | 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について     |
| 第5 | 議案第3号 土地現況証明願について          |
| 第6 | 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について |

6. 農業委員会事務局職員

|      |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|
| 事務局長 | 西 | 田 | 良 | 子 |
| 農地係長 | 小 | 池 | 秀 | 樹 |

## 7. 会議の概要

### 【開会宣言】

事務局長

ただいまより第30回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

本日は先程の利用状況調査、総会と大変忙しい中ご苦勞様でございました。

会長

また今月に入りまして新型コロナの感染拡大ということで、当檜山地区においては、だんだん感染人数が増えてきています。

大変な中でございますけれども、本日の総会にあたりましては、皆様方にマスク着用、手指の消毒、検温まで全てご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

会長

新型コロナ感染拡大において、現在農業関係にも色々と影響を及ぼしているところでございます。

まず本日の新聞によりますと、野菜全般が過去5年間で最安値といったなかで、販売促進の制限、業務需要の減退ということで、例年以上に厳しい状況に置かれています。

米に関しては大変厳しく、今が正念場だというふうに言われております。

会長

また違う新聞によりますと、農業委員会に関係することでございますが、日本不動産研究所の調査によりますと、農地価格が下がっているそうです。

原因としては後継者不足で、田の価格は全国的に見れば68万円ぐらいだそうです。

北海道ではデータが定かではありませんが、賃借料が田んぼで反あたり8,791円、畑で5,014円ということで農地の価格が下がってきています。

また、農地減少も止まりません。

今年も荒廃がどんどん進む中で、大変な環境に置かれているわけでございます。

会長

そういったなかで、地区の寄り合いが少なくなってきています。

地区で集落関係の活動が停滞傾向にあるということで、そういった面でも大変心配されるところでございます。

会長

本日は議案が第4号までございます。議案数は少ないですが慎重審議をよろしくお願いいたしますしまして、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきますと思います。

|      |                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>只今の出席委員は 15 名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第 6 条の規定により総会は成立いたしました。</p> <p>せたな町農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長   | <p>はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。</p> <p>本日は追加議案がございます。皆様のお手元に配付いたしました議事日程に議案第 4 号と入りまして、追加議案、追加資料を配付してございます。合わせてご審議の程をよろしくお願いいたしますと思います。</p>                                   |
|      | <p><b>【日程第 1 会議録署名委員の指名について】</b></p>                                                                                                                                     |
| 議長   | <p>「日程第 1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第 13 条の規定により、4 番水野委員、5 番大羽委員を指名いたします。この指名は、第 30 回総会開会中といたします。</p>                                                                  |
|      | <p><b>【日程第 2 会期の決定について】</b></p>                                                                                                                                          |
| 議長   | <p>「日程第 2 会期の決定について」本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。</p>                                                                                                                         |
|      | <p>(異議なし)</p>                                                                                                                                                            |
| 議長   | <p>異議なしと認め、本日 1 日間と決定いたしました。</p>                                                                                                                                         |
|      | <p><b>【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について】</b></p>                                                                                                                     |
| 議長   | <p>「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>                                                                                                                  |
| 議長   | <p>事務局より説明願います。小池係長。</p>                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>はい。議案 1 ページをご覧ください。</p>                                                                                                                                               |
|      | <p>議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。<br/>農地法第 3 条の規定による農地について、その賃借権の設定申請があったので、別紙により内容審査の上許否を決定するものとする。令和 2 年 11 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。</p>                                 |
| 事務局  | <p>資料 1 ページをご覧ください。</p>                                                                                                                                                  |

事務局

番号 27 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。所在につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 4 筆、地目は田んぼ、契約内容は賃貸借、面積が合わせまして [REDACTED] m<sup>2</sup>、期間につきましては許可の日から 10 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、こちらの理由につきましては、経営移譲年金受給のため、農地を賃貸借により貸付したいためということでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい、説明が終わりました。  
議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり決定されました。

#### 【日程第 4 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長

「日程第 4 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 2 ページをご覧ください。  
議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和 2 年 11 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 3 ページをご覧ください。

番号 98 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 3 筆、面積が [REDACTED] m<sup>2</sup>、利用目的は転作田、こちらは賃貸でございまして、期間につきましては、2020 年 11

事務局

月 30 日から 2023 年 11 月 29 日までの 3 年間、単価が ■■■■■ 円、賃貸価格が ■■■■■ 円、継続でございます。

事務局

4 ページをご覧ください。

番号 99 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■、■■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、内、田んぼが 1 筆 ■■■■■ m<sup>2</sup>、畑が 7 筆 ■■■■■ m<sup>2</sup> の計 8 筆、面積が合わせまして ■■■■■ m<sup>2</sup>、利用目的は普通畑と転作田、こちらは賃貸でございまして、期間につきましては、2020 年 11 月 30 日から 2023 年 11 月 29 日までの 3 年間、田んぼの単価が ■■■■■ 円、畑の単価が ■■■■■ 円、賃貸価格が ■■■■■ 円、継続でございます。

事務局

5 ページをご覧ください。

番号 100 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■、■■■■■ の計 2 筆、面積が ■■■■■ m<sup>2</sup>、利用目的は採草畑、こちらも賃貸でございまして、期間につきましては、2020 年 11 月 30 日から 2030 年 11 月 29 日までの 10 年間、単価が ■■■■■ 円、賃貸価格が ■■■■■ 円、継続でございます。

事務局

以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 2 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

#### 【日程第 5 議案第 3 号 土地現況証明願について】

議長

「日程第 5 議案第 3 号 土地現況証明願について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案 3 ページをご覧ください。  
議案第 3 号 土地現況証明願について。  
別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定するものとする。令和 2 年 11 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料 6 ページをご覧ください。  
番号 25 番。所在につきましては[REDACTED]、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が [REDACTED] m<sup>2</sup>、利用状況につきましては雑種地でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に、[REDACTED]、[REDACTED] さんでございます。場所につきましては、7 ページ、8 ページでございます。  
2020 年 11 月 16 日に [REDACTED] 委員、[REDACTED] 委員、[REDACTED] 委員と現地に赴き、目視で確認し農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。

事務局 番号 26 番。所在につきましては [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 3 筆、公簿地目は畑と田んぼ、現況は農地採草放牧地以外、面積が合わせまして [REDACTED] m<sup>2</sup>、利用状況につきましては宅地と雑種地でございます。願出理由は地目変更のためとなっておりまして、所有者、願出者共に、[REDACTED]、[REDACTED] さんでございます。場所につきましては、9 ページ、10 ページでございます。  
2020 年 11 月 16 日に [REDACTED] 会長、[REDACTED] 委員、[REDACTED] 委員、[REDACTED] 委員と現地に赴き、目視で確認し農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。以上でございます。

議長 はい、説明が終わりました。  
議案第 3 号について質疑ございませんか。  
(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(異議なし)

議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり決定されました。

**【日程第 6 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について】**

議長 「日程第 6 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請につい

議長

て」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。追加議案 1 ページをご覧ください。

事務局

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について。

農地法第 5 条の規定による農地について、農地以外の目的に供するため、その使用貸借権の設定申請があったので、別紙により内容審査のうえ、北海道農業会議へ意見聴取する。令和 2 年 11 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

追加資料 1 ページをご覧ください。

番号 4 番。貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。転用の許可を受けようとする土地につきましては、[REDACTED]、地目は田んぼ、面積が [REDACTED] m<sup>2</sup> の内 [REDACTED] m<sup>2</sup>、転用の目的につきましては、砂利採取のための一時転用、掘削区域が [REDACTED] m<sup>2</sup>、保安区域が [REDACTED] m<sup>2</sup>、採取数量が [REDACTED] m<sup>3</sup>、転用期間は令和 2 年 12 月 22 日から令和 3 年 12 月 21 日、位置図・配置図につきましては、2 ページに記載しております図 5 のとおりとなっております。

事務局

こちらの申請地につきましては、別添の調査書のとおり農用地区域内農地でございますが、転用は原則不許可でございますが、例外事由の中に農地に復元されるものに限り、期間 3 年以内の農業振興整備計画に支障の無いものとあり、本件は期間が 1 年以内の砂利採取となっておりますが、採取後は農地に復元される計画となっております。

また、砂利採取法による許可、開発行為の許可につきまして 12 月末日に許可される見込みとなっております。

事務局

また、資料 3 ページの図 6 をご覧ください。

農地以外で砂採取をする全体部分を記してございます。黄色に着色した部分が今回の農地の部分でございます。

2 ページに戻っていただきまして、航空写真を見ていただきますと、黒い部分に有刺鉄線を張ることになります。

なお、今回の申請ですが、牧草を刈取りしている箇所は盛り込まないということでございます。以上で説明を終わります。

議長

はい、説明が終わりました。

議案第 4 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長 以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第30回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。  
大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 12 月 21 日

会議録署名委員

4 番 水野幸雄

5 番 大羽孝志

議長 原田喜博